

競争入札等にかかる建設業者等の入札参加資格停止について

このたび、下記のとおり守山市入札参加資格停止基準に基づき入札参加資格停止措置を講じることに決定しましたのでお知らせします。

記

1 入札参加資格停止措置業者

佐川急便株式会社

京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地

2 入札参加資格停止措置期間

業者名	停止期間	停止月数
佐川急便(株)	令和5年3月24日から令和5年4月23日まで	1月間

3 入札参加資格停止理由

令和5年3月3日に開札を行った「指定ごみ袋等保管・受注・管理および配送業務」の入札に関し、指名されたにもかかわらず、連絡もなく入札に参加しなかったため。

4 根拠基準

守山市建設工事等入札参加資格停止基準第3条

別表第2第10項第1号に該当（不正または不誠実な行為）

「市および市の設置に係る公社等の発注する工事等の入札に関し、指名されたにもかかわらず、連絡もなく入札に参加しなかったとき。」